

みらぼ まつり

2024.9.7

はぐるま



9月7日(土) はぐるまの会としての大きなイベント、みらぼまつりを開催しました。

新施設のみらぼが開設して、約2年が経ち、初めての取り組みです。

はぐかふえの入り口前は、お母様たちに準備から販売までご協力いただいたフリーマーケットで賑わいました。

はぐかふえのメニューは仲間たちの意見を聞いた結果、自分たちで作れるもの、お世話になっている方々の商品を取り入れて販売することに決定しました。①仲間たちで作れるカレー②青山さんの昆布とわかめを使用したおにぎり③農園のトマトを使用し、ハッピーワークさんで作ったトマトソースやハーブ園でつくったハーブを使用したハーブソーセージ入りのピザパン④ドリンク販売をしました。



当日は、かふえの開店前からお待ちいただくお客様もいらつしました。

食券の販売も不慣れな中、長い時間お待たせしたにもかかわらず、お客様、皆さんに優しく見守っていただきました。お昼時に座っていたく席が足りず、ご案内が不十分だったことは反省点です。

おかげ様で、カレー・ピザパン・おにぎり・それぞれ100食準備しましたが、14時には完売しました。有難い限りです。

NO.124

2024年9月27日
発行

社会福祉法人
はぐるまの会
広報委員会
川崎市多摩区菅馬
場 1-19-24
044-946-1308

2024 年生活介護への報酬改定の問題点について

障害福祉は、3年に1回の報酬（公費給付）改訂が行われ、2024年4月から「新たな報酬」基準と金額になりました。その「ねらいと問題点」を紹介します。

日中活動・生産活動などの事業である生活介護は、「時間刻み」の導入より、きわめて複雑になりました。定員・時間・障害区分で分けられ、合計350段階の報酬単位にも及びます。3月13日の衆議院・厚生労働委員会で、田中健議員が、厚労省の報酬改定検討チームの資料を根拠に、「通所でもっとも多い時間数の6～7時間を大幅に減額したのはなぜか」質問をしました。武見厚労大臣は「生活介護は、時間の長さに応じて評価する基準にした」と答弁しました。さらに田中議員は「入所施設の日中支援は8時間未満しか算定できない。ところが8時間以上は増額になっているが、厚労省の調査でも通所の生活介護で8時間以上は1.8%しかない」と追及しました。しかし大臣の答弁は「時間の長さに応じて評価した」と同じ答弁をくり返しました。もっとも利用が多い規模・時間数を大幅に減額した説明にはなっていませんでした。実際に8時間以上活動している通所の生活介護はほとんどありません。ところが今回の報酬改定では、9時間以上の利用に「延長支援加算」を設けました。そんなところがあるのでしょうか。もし出てくるとすれば、それは単なる「預かりデイサービス」と化してしまうでしょう。（ウイズ町田 No.139 より抜粋）

障害福祉事業所の全国組織「きょうされん」東京の小野浩常任理事は「利用者が多い生活介護の費用は、障害福祉費の約4分1を占めるため、抑制する狙いがある」とみる。一方、今回の改定では、手厚い体制でケアする施設を評価する「人員配置体制加算」を取りやすくするため、条件を緩める変更もあった。だが、利用者数を少なくカウントできるという内容で、小野さんは「職員不足を厚労省自らが認めたにすぎない」と一蹴する。

「例えば2対1で人員配置をしていた事業所は平均利用者数が40人の場合、職員は20人ではなく、15人いればよいことになる」厚労省は「人員配置基準を緩めるわけではない」とするが、将来的により少ない職員で対応する方向にするのでは、という不安はつきない。きょうされんが昨年夏に行った調査では、正規・非正規の職員の募集をした事業所が、実際に確保できた割合は57.7%のみ。「辞めた職員の補充ができず休みを取れない」「空きがあっても人出不足で利用を断っている」という施設は多い。小野さんは「今回の改定で生活介護事業所の経営は悪化し、さらに職員数を減らしたり非常勤化の動きが強まる」と指摘している。（東京新聞より抜粋）

非常に厳しい社会環境の中、新施設建設の計画も進んでおります。
仲間の幸せのために、なにができるか、一緒に考えていきましょう。

優生保護法について

2024年7月3日 私たちは最高裁判所に向かいました。優生保護法の判決を見届けるためです。

仲間は、石暮由美さん、長原さん、関口さんの仲間事務局メンバー。職員は高木理事長と私の計5人です。大変厳しい暑さの中、1000人以上の傍聴券を求める列に並びました。傍聴できる権利の人数は、約100名 合格発表のように貼りだされた模造紙にあった番号は、高木理事長の持つ番号のみでした。相談の結果、約10倍の倍率を勝ち抜いた貴重な傍聴券は石暮由美さんの手に渡りました。以下石暮由美さんの感想です。

「結果として、国は謝ったけど、今さらだと思った。勝手に手術されるなんて、だまし討ちにあったみたい。障害者だって人間なのに、人間扱いされていないと思った。勝手に知らないうちに子どもを産めないようにするなんて、子どもが好きな人だっている。選べるようにしてほしかった。」

話しているうちに怒りがこみ上げてくる様子だったので、基本的な問題点をしっかり理解して傍聴できたのだと思います。当事者として、行く意味があったのだと感じました。

私たちは、裁判所の正面で裁判の結果が出るのを、ごったがえすマスコミの人たちと一緒に待ちました。勝訴の結果が出て、原告団の方たちを待っています。

した。しかし、既に2時間経過しており、原告団が出てきたところで帰る時間になってしまいました。

原告の方々がお話ししている姿を少し垣間見ただけですが、長い年月とご苦労の末にやっと勝ち取った権利だったこと。関係者の方々がこの日を待ちわびていたことを、ひしひしと感じました。

差別や偏見のない社会は目指すべき社会ですが、この判決が出た日のSNSは当事者の家族を中心に、判決に反対する意見が多々みられました。耳を塞ぎたくなるような辛辣な意見で溢れていました。テレビやラジオなどでは、決して取り上げられない偏った意見です。

私たちの目指す、公平な社会とは何か。石暮さんが感じた、「人間扱いされていない、だまし討ちされた」という悔しさと怒りを、他人ごとにしてはいけなと思います。

福祉の現場は、日々、目の前のことに追われていて、職員同士で障害者を取り巻く社会問題について話す機会はほとんどありません。

優生保護法について、職員同士で話しをすることもないまま、日々が過ぎていきます。

なぜ人権は蔑ろにされるのか。国は過ちを犯すのか。話す機会を設ける必要があると思っています。

支援センター 本岡敬子

以下は日本経済新聞の今後の問題点についての切り抜きです。

【今回の裁判の合意書は、1500万円の慰謝料を支払うことなどが柱だ。最初の提訴から6年7か月で一連の訴訟は終結に向かうが、真のゴールはまだ

先にある。訴訟を起こしていない人を含めた救済と差別や偏見のない社会に変えていく一里塚としなければならぬ。旧優生保護法は1948年に議員立法で制定された。同意のない手術を求め、母体保護法に改正された96年までに約25000人が手術された。きわめて重大な被害にもかかわらず問題は長年放置され、訴訟提起後の2019年に一時金320万円を支給する法律ができたことに留まる。

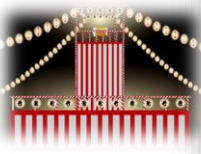
最高裁大法廷の判決は、改正後の国の対応も厳しく指摘した。判決を受けて岸田首相は7月、原告にも直接謝罪し、早急な判決を言明した。今回の合意書にも「真摯に反省し、心より深く謝罪する」と盛り込まれた。今後やるべきことは多い。原告以外にも補償する制度の創設だ。被害者はみな高齢化している。柔軟に救済できる方法を工夫してほしい。差別や偏見のない社会づくりも焦眉の課題だ。旧法の存在自体が長年、温床となってきた。国は合意書でこれらの根絶に取り組み、「尊厳が尊重される社会を実現すべく、最大限努力する」とした。その責任は重い。合意書には、恒久対策や定期的な協議の場の設置などについて、基本合意書を締結することも明記された。強制不妊は、決して過去の問題ではない。私たち一人ひとりも考えなければならない】



3階のホールでは、職員の原口さん率いる民謡の演奏がありました。仲間の大内さんも日頃の練習の成果を存分に発揮していました。

仲間と一緒に演奏したり、リズムをとったり、炭

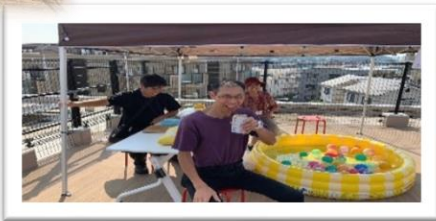
坑節を踊ったり、大変盛り上げていただきました。猛暑日の中、ゆったりとした民謡のリズムで、ほっと一息できる空間になりました。



屋上では、近隣のお子さんたちにも楽しんでもらうように、缶バッチ・くじ・ヨーヨー・輪投げのコーナーをつくりました。ここでは、仲間がいつもと違う慣れない仕事にチャレンジできたことも、よい体験になったと思います。

くじ引き・ヨーヨー・輪投げもトータルで80回

以上楽しんでいただくことができました。ここでもお母様方に、お店番をお手伝いしていただき、たいへん心強かったです。



今回、準備として、チラシを2200枚用意しました。地域の保育園・学童・地域施設にチラシを置かせていただきご協力いただきました。また、仲間と一緒に、ポスティングに周りました。

それでも、前日の夜は、お客様にきていただけたかどうか、不安で眠れませんでした。

ところが、当日は不安が嘘のように、たくさんの方の地域の皆様、小さいお子様から、高齢の方まで幅広く遊びにきていただきました。

仲間との交流、またお母様方同士の交流の場になったのであれば、嬉しく思います。反省点は多々ありますが、はじめてとしては、ひとまず成功？だと思っています。仲間もよくがんばりました◎

今後もみらぼまつりを通じて、少しずつ、はぐるまの会と仲間たちを知ってもらおうきっかけになればよいと思います。

最後にみらぼまつりを開催し無事に終えることができましたのは、職員、仲間、ご家族様、地域の皆様、はぐるまの会に関わっていたいてくれるすべての皆様のお力添えのおかげです。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

実行委員長 横山心太

